

令和3年度  
鶴岡市教育委員会  
事務事業の点検・評価 報告書  
(令和2年度実績)

令和3年9月

## 目 次

I	点検・評価制度の概要	1
1	経緯	
2	目的	
3	対象事業の考え方	
4	学識経験者の知見の活用	
II	点検・評価の結果	3
1	通学対策事業	
2	学校改築事業	
3	学校冷房設備整備事業	
4	教育相談・適応指導事業	
5	特別支援教育充実事業	
6	特色ある学校づくり推進事業	
7	G I G Aスクール構想推進事業	
8	文化会館管理運営事業	
9	地域学校協働活動推進事業	
10	文化財管理保存事業（鶴岡市文化財保護事業費補助金）	
11	中央公民館管理運営事業（施設改修・修繕事業）	
12	藤沢周平記念館管理運営事業	
13	ウォーキング等普及推進事業	
14	体育施設整備・管理運営事業	
15	鶴岡市スポーツ少年団本部支援事業	
16	ホストタウン推進事業	
17	図書館・郷土資料館管理運営事業	
18	学校給食センター管理運営事業	
III	学識経験者の意見	24

# 鶴岡市教育委員会の点検・評価について

## I 点検・評価制度の概要

### 1 経緯

平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の一部が改正され、各教育委員会においては、教育行政事務の管理及び執行状況について毎年点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されたことから、平成20年度以降実施しております。

### 2 目的

本報告書は、地教行法第26条の規定に基づき、教育委員会自らが点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の知識や意見を活用して作成するものであり、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としております。

### 3 対象事業の考え方

本年度の点検・評価の対象事業は、「令和2年度事業実績」としております。

そして、その対象範囲は、地教行法第21条で「教育委員会の職務権限」として規定されている事務をはじめ、市長の補助執行として行っている事務を含む本委員会が所管する事務であり、そのうち、鶴岡市総合計画等に掲げる主要事業18項目を選定しております。

### 4 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第2項に規定されている「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」に関しては、教育委員会が行った点検・評価（自己評価）の結果について、学識経験者が点検し、評価（意見）をいただいております。

なお、学識経験者の選任に際しては、本市にゆかりのある方を前提に、本市の「教育現場」への理解度などを勘案して行っており、元庄内教育事務所長、元中学校長、元高等学校長の3名の方に依頼しております。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育委員会の職務権限）

第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- 一 教育委員会の所管に属する第三十条に規定する学校その他の教育機関(以下「学校その他の教育機関」という。)の設置、管理及び廃止に関すること。
- 二 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産(以下「教育財産」という。)の管理に関すること。
- 三 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 四 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- 五 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 六 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- 七 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- 八 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- 九 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- 十 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- 十一 学校給食に関すること。
- 十二 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- 十三 スポーツに関すること。
- 十四 文化財の保護に関すること。
- 十五 ユネスコ活動に関すること。
- 十六 教育に関する法人に関すること。
- 十七 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- 十八 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- 十九 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## II 点検・評価の結果

### 令和3年度 点検・評価事務事業一覧表

番号	事業名	分野	担当部署	施策区分※
1	通学対策事業	管理・学校教育	管理課	①
2	学校改築事業	管理・学校教育	管理課	①
3	学校冷房設備整備事業	管理・学校教育	管理課	③
4	教育相談・適応指導事業	管理・学校教育	学校教育課	①
5	特別支援教育充実事業	管理・学校教育	学校教育課	①
6	特色ある学校づくり推進事業	管理・学校教育	学校教育課	①
7	G I G Aスクール構想推進事業	管理・学校教育	学校教育課	③
8	文化会館管理運営事業	社会教育	社会教育課	①
9	地域学校協働活動推進事業	社会教育	社会教育課	③
10	文化財管理保存事業 (鶴岡市文化財保護事業費補助金)	社会教育	社会教育課	③
11	中央公民館管理運営事業 (施設改修・修繕事業)	社会教育	中央公民館	①
12	藤沢周平記念館管理運営事業	社会教育	藤沢周平記念館	①
13	ウォーキング等普及推進事業	スポーツ	スポーツ課	①
14	体育施設整備・管理運営事業	スポーツ	スポーツ課	①
15	鶴岡市スポーツ少年団本部支援事業	スポーツ	スポーツ課	①
16	ホストタウン推進事業	スポーツ	スポーツ課	①
17	図書館・郷土資料館管理運営事業	社会教育	図書館・ 郷土資料館	①
18	学校給食センター管理運営事業	管理・学校教育	学校給食センター	①

※施策区分凡例

①…市独自施策の事業 ②…県施策による事業 ③…国施策による事業

分野	管理・学校教育	担当部署	管理課 経理係
事務事業名	1 通学対策事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1 目的・目標

遠距離通学をしている児童生徒に対して、スクールバス等の運行及び通学経費の助成をすることで、児童生徒と保護者の負担軽減を図り、望ましい学校教育環境を整備する。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

登下校時の通学距離が遠距離となる地域にスクールバスを運行し、児童生徒の送迎を行うとともに、定期路線バス等を利用する児童生徒について対象経費を全額助成した。

スクールバスの運行ルートや乗降場所については、地域の要望を取り入れながらも市全体のバランスを見ながらの運行とし、また、新型コロナウイルス感染症対策として、スクールバス内での過密状態を緩和するため、借上車両を増台し運行した。

【実施状況】

◆スクールバスの運行及び通学費助成

1 スクールバス運行事業費【決算額 359,546 千円】(スクールバス購入費除く)

○令和2年度 スクールバス利用者数・スクールバス所有及び借上台数

	バス通学人数 (単位:人)					バス台数(単位:台)			令和2年度 決算額 (単位:円)
	通 年		冬 季		合 計	市 所有	車 両 借 上		
	小学生	中学生	小学生	中学生			通常	コロナ 対策	
鶴岡	300	226	38	76	640	24	5	1	146,591,813
藤島	177	82	64	51	374	5	1	4	31,346,376
羽黒	177	77	63	37	354	7	2	3	47,010,083
櫛引	14	1	20	50	85	2	2	0	10,278,825
朝日	89	18	0	34	141	7	0	0	23,635,674
温海	118	140	6	0	264	8	7	0	100,683,334
合計	875	544	191	248	1,858	53	17	8	359,546,105

2 通学費バス定期券代金の助成【決算額 4,383 千円】

○令和2年度 通学費バス定期券代金等の助成者数・助成額

	バス定期券助成対象人数 (単位:人)							バス定期券代 令和2年度 決算額(円)	定期バス利用以外の助成(父兄 送迎謝金,タクシー送迎助成等)		
	通 年		冬 季		そ の 他		合 計		内 容	人 数	年 間 助 成 額
	小学生	中学生	小学生	中学生	小学生	中学生					
鶴岡	22	17	-	20	-	-	59	3,842,620	通学対策補助	15	539,980
藤島	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-
羽黒	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-
櫛引	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-
朝日	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-
温海	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-
合計	22	17	0	20	0	0	59	3,842,620		15	539,980

3 評価

遠距離地域の通学対策として、スクールバスの運行及び通学費助成等により、児童生徒の安全確保及び保護者の負担軽減を図ることができた。

4 今後の方向性

遠距離通学対策としてのスクールバス運行及び定期路線バス利用者への補助を継続して実施し、通学に係る児童生徒及び保護者の負担軽減を図る。

一方、少子化や社会情勢の変化に伴い、防犯や安全対策の観点からスクールバス運行を求める声が多くあるほか、公共交通機関の廃止等により高齢者や高校生の移動手段の確保が課題となっていることから、スクールバスへの住民混乗や公共交通との相互利用等についても今後検討していくなど、各地域の状況等を勘案しながら適切な通学対策を実施していく。

[事務事業点検評価個票]

分野	管理・学校教育	担当部署	管理課 施設係
事務事業名	2 学校改築事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1 目的・目標

安全で安心できる、そして、ゆとりと潤いのある豊かな教育環境を実現する。

2 実施内容及び状況

【実施内容】				
鶴岡市学校施設長寿命化計画に基づき順次改築を進め、老朽危険校舎の解消を図るもの。 (改築計画) 朝暘第五小学校				
【実施状況】				
令和2年度事業費決算額【10,544 千円】				
小学校	朝暘第五小学校改築事業	朝暘第五小学校校舎屋体耐力度調査業務委託	8,217	千円 10,544
		朝暘第五小学校敷地測量業務委託	2,310	
		需用費	17	
朝暘第五小学校改築事業については、令和2年11月に「鶴岡市立朝暘第五小学校改築工事及び第五学区放課後児童クラブ新築工事建築計画基本構想」及び「鶴岡市立朝暘第五小学校改築工事及び第五学区放課後児童クラブ新築工事基本計画」を策定。 国の学校施設環境改善交付金申請のための耐力度調査業務委託と、敷地測量調査業務委託を実施した。 令和6年8月に新校舎及び体育館供用開始、令和7年9月に完成を予定している。				

3 評価

教育施設の整備充実を図ることにより、安全でゆとりと潤いのある教育環境整備を行うことができた。  
基本構想及び基本計画に建築計画理念として学校教育目標を掲げ、ICT 環境や、災害、地域との連携、学童保育施設の合築等について、今後設計段階で具現化できるよう盛り込むことができた。

4 今後の方向性

改築計画に基づき事業の進展を図り、老朽危険校舎の早期解消とともに、充実した教育環境の整備を進めていく。

[事務事業点検評価個票]

分野	管理・学校教育	担当部署	管理課 施設係
事務事業名	3 学校冷房設備整備事業	施策区分	③ 国施策による事業

1 目的・目標

新型コロナウイルス感染症の3密対策として、冷房設備の無い特別教室を使って授業を行っている教室等について冷房設備を設置し、適切な授業環境整備を行う。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

新型コロナウイルス感染症の3密対策として使用している、冷房設備の無い特別教室等に冷房設備を設置するもの。

⇒小学校5校 6教室、中学校2校 2教室

【実施状況】

令和2年度事業費決算額【25,011千円】(R2.7月補正)

小学校	設計業務委託料 2件	1,507	17,556	千円 25,011
	冷房設備設置工事 2件	16,049		
中学校	設計業務委託料	605	7,455	
	冷房設備設置工事	6,850		

〔設置校(室)〕 朝暘第三小学校 (会議室)  
 大泉小学校 (音楽室)  
 京田小学校 (ランチルーム、音楽室)  
 藤島小学校 (多目的室)  
 あさひ小学校 (多目的ホール)  
 豊浦中学校 (ランチルーム)  
 羽黒中学校 (集会室)

3 評価

各学校に3密対策として教室移動の有無、移動がある場合の冷房設備の設置状況を調査し、設置工事を行った。

7月補正予算のため当年度中の夏季使用はできなかったが、令和2年度中に予定した学校への設置を完了し、令和3年度からは適切な学習環境を提供することができた。

4 今後の方向性

令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策として設置したが、国の令和2年度一般会計3次補正予算により、令和3年度から5年度の3カ年事業として特別教室への冷房設備設置を行う。

令和2年度中に学校施設環境改善交付金の交付申請、内定を受け、3月補正予算で予算措置されている。

令和3年度は14校50室、令和4年度は12校40室、令和5年度は9校31室を予定しているが、国の動向を注視し、前倒しできる場合は早期に設置できるよう進めていく。

分野	管理・学校教育	担当部署	学校教育課 指導係
事務事業名	4 教育相談・適応指導事業	施策区分	① 市独自施策の事業

### 1 目的・目標

鶴岡市教育相談センターの管理・運営を通して、発達障がいや不登校による不安などの課題を抱える児童生徒に、適切な支援を行えるようにするために教育相談員を配置し、指導・助言ができる体制を整備する。学級満足度検査を通して、いじめ・不登校・学級崩壊等の未然防止に努める。

### 2 実施内容及び状況

#### 【実施内容】

- 1 教育相談員を配置し、個別の発達心理・知能検査等により児童生徒の状態を適切に把握し、学校教職員や保護者に説明することを通して、学校教育や家庭教育の場で適切な支援が行えるようにするもの。
- 2 適応指導教室「おあしす」を開設し、学校との連携の下に、不登校児童生徒の学習支援や学校復帰に向けた支援を行うもの。
- 3 いじめ防止の為の学級満足度検査を通して、個々の意欲や満足度及び学級集団の状況を把握し、いじめ・不登校・学級崩壊等の発見や予防、良好な学級集団づくりを目指すもの。
- 4 虐待等により児童相談所に一時保護された児童生徒の通学時にタクシーによる送迎を行うもの。
- 5 関連事業 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置するもの。

#### 【実施状況】 ○令和2年度事業費決算額【28,012千円】

- 1 教育相談員(9名)の配置による個別検査の実施や相談活動
  - ・個別検査の実施件数 422件 (令和元年度 391件)
  - ・教育相談 32件(来所相談・電話相談) (令和元年度 35件)
- 2 適応指導教室「おあしす」
  - ・通級児童生徒数 13名 (令和元年度 10名)
- 3 いじめ防止の為の学級満足度検査 小学校・中学校全児童生徒対象
- 4 児童相談所一時保護によるタクシー利用児童生徒数 2名 (令和元年度 3名)
- 5 関連事業 ・スクールカウンセラー(2名)の配置による市内小中学校への派遣
  - 小学校:年間 165日 のべ 271校に訪問 (令和元年度 154日 のべ 262校)
  - 中学校:年間 140日 のべ 141校に訪問 (令和元年度 143日 のべ 140校)

### 3 評価

教育相談員等を配置し、個別の支援を必要とする児童生徒と直接関わったり、教職員に対して支援についてのアドバイスを行ったりすることにより、個々の実態に応じた適切な支援を提供することができた。

また、いじめ防止のための学級満足度検査を行い、児童生徒個々の状態の変化や集団への適応状況の変化を把握し、適切な対応につながった。

### 4 今後の方向性

児童生徒の障がいの程度や状態、保護者の考え方が多様化している中、個々の実態に応じて適切に支援していくためには、専門的な立場にある教育相談員やスクールカウンセラーと学校や家庭が密に連携していく必要がある。

今後、スクールカウンセラーを1名増員し、中学校における不登校対応の充実を図るとともに、一人一人の児童生徒の心の安定と健やかな成長のため、今後も教育相談センター機能の充実を図る。

また、適応指導教室では、GIGAスクール構想によって導入された、児童生徒の一人一台端末を活用し、学習支援や学校との連携の充実を図る。

分野	管理・学校教育	担当部署	学校教育課 指導係
事務事業名	5 特別支援教育充実事業	施策区分	① 市独自施策の事業

### 1 目的・目標

個別の教育的ニーズのある児童生徒に対して適切な支援を行うために、教職員の専門性を高めるとともに、学校における支援体制を整備し、特別支援教育の充実を図る。

### 2 実施内容及び状況

#### 【実施内容】

- 1 特別支援教育講座の実施
- 2 特別支援教育コーディネーター等連絡会の実施
- 3 専門家チームによる巡回相談の実施
- 4 個別検査講習会等への参加
- 5 関連事業 発達障がい児等の支援にあたる学校教育支援員の配置

#### 【実施状況】 令和2年度事業費決算額【1,395 千円】

- 1 特別支援教育講座  
システムを変更し2年目の講座選択制であったが、密を避けるため中止。  
特別支援学級を担当している教員向け「自立活動」の講座(8月4日、5日) 72名
- 2 特別支援教育コーディネーター等連絡会(年1回)  
4月はコロナの影響で中止。  
各小中学校で特別支援教育コーディネーターに指名されている教員や生徒指導担当教員等対象
- 3 専門家チームの巡回相談  
年間32日 小・中学校(のべ56校)、幼・保育園(のべ15園)に訪問
- 4 個別検査  
個別検査の実施件数 422件(令和元年度 391件)
- 5 関連事業  
○学校教育支援員の配置校(55名)→チーム学校の推進支援事業へ移管  
・7時間勤務(36名)  
・4時間勤務(19名)

### 3 評価

特別支援教育講座のシステムを変え講座選択型となって2年目。本来であれば、各校で指名を受けている特別支援教育コーディネーター以外にも、管理職を含めすべての教職員を対象とし、広く特別支援教育に対する力量の向上を図る研修を行う予定であったが、密を避けるため、今年度は特別支援学級担任の教員を対象に「自立活動」についての講座(8月4日、5日 両日同内容)を開いた。小学校は令和2年度から、中学校は令和3年度から必ず行わなければいけない内容であり、明日からの実践に役立つ講座となった。

専門家チームの巡回相談により、児童生徒個々の理解が進み、支援方法の共通理解が図られ、必要に応じて医療や福祉などの関係機関と連携している。

学校教育支援員の配置により支援対象児童生徒の個別のニーズへの対応が可能となり安定した状態で学校生活を送ることができるようになった。学級や学校全体が落ち着いていることで、支援対象児童生徒のみならず、小中学校全体として学習内容の定着につながっている。

### 4 今後の方向性

特別支援教育についての理解を一層広めるため、今後も特別支援教育講座を継続実施していく。

特別支援教育コーディネーター等連絡会については、全市として共通した取り組みを充実させることを目的として今後も継続していく。但し、役割等については周知されてきたため、全体での会は年1回とし、初めてコーディネーターになる教員には、年度初めに研修を行うこととする。

専門家チームの巡回相談については、山形大学特別支援教育臨床科学研究所と連携し継続実施し、特別支援教育の更なる充実を目指していく。

分野	管理・学校教育	担当部署	学校教育課 指導係
事務事業名	6 特色ある学校づくり推進事業	施策区分	① 市独自施策の事業

### 1 目的・目標

市内の小中学校が児童生徒の「生きる力」を育むために、学校・家庭・地域社会との連携を図り、様々な方から「生きる知恵」を学ぶ機会を拡充し、各校の実情等に応じた創意ある教育活動の推進と充実を図る。

### 2 実施内容及び状況

#### 【実施内容】

- 外部講師を学校に招き、体験・実習を伴う体験活動の実施を進めるとともに、地域の人材を育て、学校と地域の教育連携を図るために、外部講師保険料を予算措置。
- 各学校が地域に根ざした特色ある学校経営を推進することができるように、市小中学校長会に対して補助金を交付。

#### 【実施状況】

○令和2年度事業費決算額【6,888 千円】

- ボランティア活動保険（全国社会福祉協議会におけるボランティアを対象とした保険に加入）

加入状況（令和2年度） 加入者延べ人数 758 名

- 地域に根ざした特色ある学校経営活動奨励費（補助金）交付額

学校規模（学級数）に応じて補助金を交付し、各校で地域性や人材を生かした教育活動を実施

小学校長会 4,456 千円（市内 26 小学校）

10 学級以上 206 千円（8 校） 10 学級未満 156 千円（18 校）

中学校長会 2,432 千円（市内 11 中学校）

300 人以上 240 千円（5 校） 150～299 人 220 千円（3 校）

149 人以下 190.5 千円（3 校）

### 3 評価

コロナ禍で様々な活動の制限が余儀なくされた。その中でも十分な対策を講じた中で、各校が地域の実情に合った学校経営・教育課程の編成を行い、各校が特色ある事業を推進したことにより、児童生徒が地域の人・物・歴史などに直接触れ、深く学ぶ機会を確保した。また、そのことを通して、故郷の良さを再認識し、生きる力を身につけた児童生徒が育成されている。

小学校においては、地域人材を活用し、地域に密着した学校経営を行ってきたことで、家庭や地域からの深い学校理解と信頼・協力を得ることができた。

また、中学校においては、体験学習やいのちの教育等を行うことにより、キャリア教育を推進し、進路意識を高めることができた。

### 4 今後の方向性

地域に根ざした学校づくりを推進することにより、家庭・地域からの理解や信頼を得ていることを踏まえ、今後も継続して本事業の充実を目指す。ふるさと鶴岡をよりよく理解し、語るができる人材を育成することを目指し、外部ボランティアを今後も活用していく。

改訂された指導要領では、「社会に開かれた教育課程」の理念やその大切さが明記され、令和3年度より学校運営協議会（コミュニティスクール）が5校4協議会でスタートし、この他に10の学校で準備を始める。この活動ともリンクさせ、今後も各学校が創意工夫し、地域と連携・協働した特色ある学校経営を推進できるよう支援していく。

分野	管理・学校教育	担当部署	学校教育課 ICT 推進係
事務事業名	7 GIGA スクール構想推進事業	施策区分	③ 国施策による事業

### 1 目的・目標

国が推進する「GIGAスクール構想」に基づき、1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に本市小中学校に整備することにより、誰一人取り残すことのない、個別最適化された学びを実現する基盤を作る。

### 2 実施内容及び状況

#### 【実施内容】

- |                |                |
|----------------|----------------|
| 1 1人1台端末の購入    | 4 高速大容量通信環境の整備 |
| 2 校内無線LAN環境の整備 | 5 その他付随する整備    |
| 3 充電保管庫の購入     |                |

#### 【実施状況】

○令和2年度事業費決算額【695,692 千円】

- 1 1人1台端末(タブレット型パソコン) 602,048 千円(総数 9,407 台)
  - 小学校 389,248 千円(6,082 台) 中学校 212,800 千円(3,325 台)
- 2 校内無線LAN整備 46,236 千円(37 校)
  - 小学校 36,319 千円(26 校) 中学校 9,917 千円(11 校)
- 3 充電保管庫 37,422 千円(210 台)
  - 小学校 24,235 千円(136 台) 中学校 13,187 千円(74 台)
- 4 高速大容量通信環境整備 1,075 千円
  - 小学校 755 千円(26 校) 中学校 320 千円(11 校)
- 5 その他付随する整備 8,911 千円
  - 小学校 6,296 千円 中学校 2,615 千円

### 3 評価

タブレット型パソコンは、小学校1年生から中学校3年生までの児童生徒が快適に利用できるサイズや重さ、一定程度の堅牢性、容易に授業に活用できるソフトがあらかじめパッケージ化されている製品を選定し、整備を進めた。並行して教員向けの活用研修も行い、整備完了後すぐに活用が開始できるようにした。

また、充電保管庫の整備の進捗に合わせて校内無線LAN整備及び高速大容量通信環境整備を実施し、これらのインフラが整った学校から順次タブレット型パソコンを導入、利用を開始した。

### 4 今後の方向性

令和2年度に実施した教員向けの活用研修をさらに発展・拡大させ、活用の幅を広げていく。

児童生徒の活用環境の整備に向けては、日頃の活用状況を確認し、使用率に対してインターネット回線が不足するようであれば、増速することも検討し対応していく。既に、現状では37校で1Gbpsの契約だが、4Gbps(1Gbps×4)に変更する方向で話を進めている。さらに、臨時休校等の際にも家庭でタブレット型パソコンを円滑に利用できるよう、Wi-Fi環境の整備のお願いをしていくとともに、要保護世帯・準要保護世帯等に対する支援として、モバイルWi-Fiルーター及びSIMカードの貸出ができる環境を整備する。また、学校における校務を円滑かつ効率よく進めるために、統合型校務支援システムを令和3年度は中学校11校に導入、次年度以降には小学校26校に導入する予定で進めている。

教員の活用環境の整備に向けては、授業にのみ利用しているタブレット型パソコンを校務でも利用できるよう、通信環境のセキュリティ対策をより強化していく手段を検討する。

[事務事業点検評価個票]

分野	社会教育	担当部署	社会教育課 芸術文化係
事務事業名	8 文化会館管理運営事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1 目的・目標

文化会館(荘銀タクト鶴岡)を本市の文化芸術の拠点施設と位置づけ、適切な管理運営を行う。  
市民の鑑賞の機会の充実や次世代の育成を進め、関係団体と連携し本市の文化芸術活動の拠点となることを目指す。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

1 施設の管理運営 2 自主事業の実施 3 施設提供(貸館事業)の実施

【実施状況】

○令和2年度事業費決算額【歳入:18,820千円 歳出:139,387千円】

1 施設の管理運営

- ・令和3年度からの指定管理者制度の導入に向けて、必要な体制作りを図った。
- ・コロナ禍において市民の芸術文化活動の再開・継続に向けた取組みを支援するため、施設利用の減免措置を講じた。これにより令和2年度の貸館事業の実績は、令和元年度に比べ21件(約1.2%)増加した。
- ・新型コロナウイルス感染症で年度当初は休館を余儀なくされたが、これまで来館したアーティストにも協力をいただきながら、「タクト@ホーム」など「YouTube」を活用した独自の情報発信を実施した。また、全国的な移動を控える必要があったことから、県内在住アーティストによる庄内居住者向けのミニコンサート「ワンコインコンサート」を初開催した。
- ・感染症対策として大ホールでの合唱実証実験や換気能力の可視化実験、消毒の徹底、感染対策用機材の購入などを行った。エントランス壁面を利用し季節に合わせたライトアップのほか、「ライト・イット・ブルー(医療従事者への感謝)」「アンバーライトアップ(音楽・舞台芸能への支援、声援への感謝)」といった全国規模の取組にも積極的に参加した。
- ・市民サポーターの活用では、新たに「アーティスト部門」のサポーターに25名が登録し、「交流・賑わい創出事業」の実施に向けた土台づくりや人材の確保を行った。
- ・「タクトしんぶん」を創刊し新たな紙媒体での情報発信を進めるとともに、公式ホームページやフェイスブックの活用など、インターネットを利用した広報活動も継続して行った。
- ・閉校した小学校から譲り受けたグランドピアノをストリートピアノとして設置するなど、市民が気軽に訪れることができ、楽しめる空間づくりに努めた。

2 自主事業の実施

10件 2,347人(入場者数)

- ①タクト探検隊♪舞台のおしごと
- ②ワンコインコンサートVol.1 金管五重奏コンサート
- ③ワンコインコンサートVol.2 ジャズデュオコンサート
- ④ダンスワークショップ
- ⑤ダンスアウトリーチ
- ⑥ワンコインコンサートVol.3 バリトンリサイタル
- ⑦タクトでつなぐ第2回ピアノリレーコンサート
- ⑧三浦文彰ヴァイオリン・リサイタル
- ⑨公共ホール現代ダンス活性化事業Bプログラム
- ⑩山形交響楽団定期演奏会第29回鶴岡公演

### 3 施設提供(貸館事業)の実施

168件 39,613人(観客を含む利用者数)

### 4 事業アドバイザー業務の委託

事業アドバイザーから、文化会館管理運営実施計画で管理運営の5つの基本方針に基づく事業について、どのように芸術文化資源を活かすか、新たな担い手を育成するか、地域や市民と連携し、どのように事業展開するか等について、本市の現状を調査把握し、ユネスコの食文化創造都市などの事業との連携、文化会館と他の文化施設との連携など、これまでの文化会館の運営の枠を超えた取組などの企画提案をいただいた。

また、事業実施にあたって外部からの助成獲得の手法のアドバイスや専門的知見から運営についてアドバイスいただいた。

## 3 評価

- ・新型コロナウイルス感染症が拡大する中で徹底した感染対策をとり、利用者に協力をいただきながら、多くの人に文化芸術活動の機会を提供することができた。
- ・感染症等のリスク管理についてノウハウと実績を蓄積することができた。
- ・コロナウイルス感染症拡大に伴う閉館時にも独自の情報発信を積極的に行い、文化芸術活動への関心を高めることができた。

## 4 今後の方向性

- ・令和3年度からは「タクトつるおか共同企業体」が指定管理者となり、施設の管理運営を行っている。専門スタッフが実績を積み重ねながら継続的に運営に関わる体制を継続していく。
- ・感染対策をとりながら多くの市民から利用してもらえるように、貸館利用の促進、魅力ある自主公演、体験型事業、市民参加型事業などの実施に加え、新たに育成事業、地域発信事業などの企画立案も進める。
- ・貸館利用者や各種公演の観客など利用者の声を聴きながら、引き続き施設の利便性向上を図っていく。

[事務事業点検評価個票]

分野	社会教育	担当部署	社会教育課 社会教育係
事務事業名	9 地域学校協働活動推進事業	施策区分	③ 国施策による事業

1 目的・目標

幅広い地域住民・団体等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して様々な活動を行い、地域の創生につなげる。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

- ・地域学校協働本部の設置による地域の協働体制の構築
- ・地域学校協働活動推進員を配置し、学校が必要とする活動と地域住民や団体とのコーディネートを実施
- ・地域学校協働活動の意義や基礎的知識についての理解を深め、今後の推進に向けたネットワーク作りとして「地域学校協働活動研修会」を開催
- ・事業費(R2) 1,442 千円(国・県・市 各 1/3)

【実施状況】

実施主体	対象学校区名	主な活動内容	年間活動日数	参加者数	備考
渡前小学校 地域学校協働本部	渡前小学校	動物飼育支援	16	1	H30~
		伝統芸能指導	28	4	
		クラブ活動補助	3	15	
朝日地域 学校協働本部	あさひ小学校	図書貸出支援	152	2	H29~
		学校周辺環境整備	3	51	
	校外学習支援	8	13		
	長期休業中学習会	2	1		
朝日中学校	朝日中学校	授業の補助	6	2	
		終業前学習支援	11	1	
		長期休業中学習会	2	1	
あつみ小学校 地域学校協働本部	あつみ小学校	登下校安全指導	196	57	H29~
		図書読み聞かせ	79	17	
鼠ヶ関小学校 地域学校協働本部	鼠ヶ関小学校	校外学習支援	4	13	R2~
		学校周辺環境整備	1	12	
温海中学校 地域学校協働本部	温海中学校	地域未来塾	19	8	R2~

○地域学校協働活動研修会

講師：一般社団法人とちぎ市民協働研究会代表理事 廣瀬隆人氏 参加者：58人

3 評価

- ・校外学習支援等継続している活動については、支援が定着し充実した活動が行われており、さらに新たな活動への協力を行うなど活動範囲を広げることができた。
- ・退職教員の協力を得て中学校3年生を対象とした学習支援(地域未来塾)を9月以降の土曜日に19日間実施し、参加生徒は勉強に取り組む姿勢を身に付け、継続して学習に取り組むことができた。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大によりギリギリまで見通しが立たず中止になった活動があり、十分な事業展開ができないところがあった。

4 今後の方向性

- ・コミュニティ・スクール(学校運営協議会)と地域学校協働活動の一体的推進を図る。
- ・退職教員に加えて、東北公益文科大学や山形大学農学部 of 学生ボランティア担当部署を通じた大学生の活用も視野に入れ、推進員や支援員等の人材育成・確保を進め、活動内容の充実を図る。
- ・協働活動の事例成果を共有し、地域全体の教育力向上につなげる。

[事務事業点検評価個票]

分野	社会教育	担当部署	社会教育課 文化財係
事務事業名	10 文化財管理保存事業 (鶴岡市文化財保護事業費補助金)	施策区分	③ 国施策による事業

1 目的・目標

市の区域内に存する指定文化財の所有者又は管理団体等が、その管理又は修理のために行う鶴岡市文化財保護事業に対し必要な支援を行い、文化財の保存及び活用を図り、市の文化振興に資する。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

所有者が行う文化財の管理保存事業に対し国・県とともに鶴岡市文化財保護事業費補助金を交付した。

【実施状況】

補助対象事業に要する費用から国及び県が交付する補助金の額に相当する額を控除した額の2分の1以内で鶴岡市文化財保護事業費補助金を交付した。

うち令和元年度に発生した山形県沖地震による被災部分の修理事業を2件実施した。

【補助事業の内容】

(単位:円)

No	事業名	事業者	事業期間	R2事業費	市補助金 ※( )内は 補助率	その他 (国・県・所有者 負担率)	事業内容
1	旧西田川郡役所 保存修理事業	(公財) 致道博物館	R元年度 ~2年度	4,295,000	811,000 (18.9%)	国 55% 県 7.2% 所有者 18.9%	1 階北面棟端飾り の銅板葺替
2	金峯神社本殿 保存修理事業	(宗) 金峯神社	H31 年度 ~R3年度	67,570,000	2,534,000 (3.7%)	国 85% 県 7.5% 所有者 3.7%	屋根銅板葺替、 木工事
3	旧西田川郡役所 保存修理事業 (災害復旧)	(公財) 致道博物館	R2年度 ~3年度	14,310,000	727,000 (5.1%)	国 85% 県 4.8% 所有者 5.1%	耐震診断及び地震 被災部分(漆喰壁・ 紙天井)の修繕
4	羽黒山五重塔ほ か2棟防災施設 整備事業	(宗)月山神 社・出羽神 社・湯殿山 神社	R2年度 ~3年度	75,962,000	4,862,000 (6.4%)	国 80% 県 7.2% 所有者 6.4%	新ポンプ室・水槽の 建築、埋設配管 更新
5	小国城跡保存 修理事業 (災害復旧)	(宗) 熊野神社	R2年度	35,324,000	360,000 (10.2%)	国 70% 県 9.6% 所有者 10.2%	地震被災部分の修 繕(境内増し打ち工 事、雨水・排水工事・ 法面崩落防止工事)

3 評価

文化財を後世に継承していくためには、防災などの必要な保存修理等を計画的に行い、また、自然災害による復旧事業など文化財を適切に保存活用していくことが必要である。

補助金を交付し、所有者及び管理者が行う事業を支援することで、文化財の保存継承事業が円滑に実施された。

4 今後の方向性

国民共有の財産である文化財の適切な保存活用のため、必要な保存修理事業を支援することは、伝統文化の継承を図る上で意義があることから、今後も事業を継続する。

また、新規事業の早期実施と所有者負担の減額のため、市の予算の確保とともに、国・県の補助金予算の増額確保と県補助率の嵩上げ率の見直しを要望していく。

[事務事業点検評価個票]

分野	社会教育	担当部署	中央公民館
事務事業名	11 中央公民館管理運営事業 (施設改修・修繕事業)	施策区分	① 市独自施策の事業

1 目的・目標

利用者が安全かつ快適に中央公民館を利用できる施設環境を整える。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

- 1 施設の長寿命化のための施設設備の改修工事の実施
- 2 経年劣化により故障の恐れのある施設設備の修繕及び更新
- 3 経年劣化により修繕の必要が生じている施設設備の更新及び故障等による緊急修繕の実施

【実施状況】

- 1 投資事業分(令和2年度決算額 34,870 千円)

事業名	金額	備考
中央監視装置更新改修工事	33,693,000 円	空調を制御する装置が故障し遠隔操作監視不能
駐車場(舗装等)改修工事	1,177,000 円	舗装の一部の歪みが大きく駐車の際に危険

- 2 施設一般修繕及び小規模修繕(令和2年度決算額:2,664千円) ※緊急修繕

事業名	金額	事業名	金額
外灯更新修繕	550,000 円	市民ホール障害者トイレ扉修繕	227,700 円
1階排水詰まり修理及び高圧洗浄※	201,300 円	1階機械室冷温水ポンプ修繕	202,400 円
4階機械室屋上ドア修繕	374,000 円	外壁タイル補修調査及びモルタル補修※	165,000 円
消火栓ホース及びパッキン更新修繕	242,000 円	市民ホール舞台分電盤ブレーカー修繕	110,000 円
女性センター漏水修繕※	184,800 円	冷却塔シート更新修繕	133,100 円
上水道給水自動交互ポンプ修繕※	105,160 円	その他の修繕(8件)	168,025 円

3 評価

経年劣化により故障した中央監視装置の更新により、空調設備の遠隔操作及び監視が可能になり、特に市民ホールについて、きめ細かな室温管理による快適な鑑賞環境を提供することができた。

来館者用駐車場は、一部の舗装に陥没が認められてきたため、改修工事により利用者の安全対策を講じたが、ホール前のタイル敷きの劣化など、修繕が必要な箇所が多く残っている。

また、施設一般修繕においては、利用者への影響が大きく緊急度の高いものから優先的に修繕するとともに、故障発生時には、緊急修繕により利用に支障を及ぼさないよう対応した。

4 今後の方向性

中央公民館、女性センターは、ともに開館から40年近く経過し、随所に経年劣化が認められている。鶴岡市公共施設等総合管理計画では、国・県の補助事業を活用するなどして大規模改修等を行いながら今後も運用していくという方向性が示されていることから、年次的、計画的に改修工事を行うことにより長寿命化を図る。また、点検委託業者等と情報交換を行いながら、優先順位付けや必要な性能等を見極めることにより、適時適切な修繕、更新を行い、市民の学習、発表、鑑賞の場として、安全に安心して利用していただける施設提供を継続していく。

[事務事業点検評価個票]

分野	社会教育	担当部署	藤沢周平記念館
事務事業名	12 藤沢周平記念館管理運営事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1 目的・目標

藤沢周平氏の業績を顕彰し、貴重な文学資料と作品世界を後世に伝えるとともに、藤沢文学の原点ともいえる鶴岡・庄内の自然と歴史、文化への理解を深める。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

- ・常設展示のほか企画展を1回開催した。また、併せて館内ミニギャラリーにおいて、企画展を補完するパネル展示を行った。
- ・企画展に関連する朗読会を実施したほか、館外展示では、市内2箇所を会場に、作品題名書道展の再展示を行った。また、新規事業として文学散歩を開催した。

【実施状況】 令和2年度事業費決算額【歳入 3,243 千円、歳出 21,422 千円】

1 展示事業

- ・開館 10 周年特別企画展〈『橋ものがたり』の世界〉 当初：R2. 4. 3～R2. 9.29  
変更：R2. 4. 3～R3. 3.23
- ・館外展示 作品題名書道展 ※令和元年度館内展示作品  
会場及び期間：①東田川文化記念館 ギャラリー藤 R2.10. 3～R2.10.13  
②鶴岡市中央公民館 市民ギャラリー R2.10.14～R2.10.20

2 ソフト事業

- ・講演会 【延期】※新型コロナウイルス感染拡大の為
- ・館内朗読会 R2.6.27、8.22、9.26(全3回) 朗読 劇団麦の会 OB・OG 計 36 人
- ・文学散歩(新規) 座 学 R2.10. 7 講師 藤沢周平記念館館長 20 人  
(市民講座共催) 現地研修 R2.10.24 講師 藤沢周平記念館館長 19 人
- ・朗読会 R2.11.7 朗読 劇団麦の会 OB・OG 94 人
- ・作品題名書道展 R3. 3.6～23 制作 県立鶴岡中央高等学校書道部

3 入館者数(単位:人) \*新型コロナによる臨時休館 R2.4.6～5.10

	個人	団体	年間入館券	無料・免除	計
令和2年度	5,991	237	191	399	6,818
令和元年度	14,038	1,411	454	1,297	17,200
平成30年度	14,934	1,411	611	1,176	18,132

(平成 22 年 4 月開館時からの総入館者数 343,231 人)

3 評価

令和2年度入館者数については、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け大幅に落ち込んだ。新型コロナの影響を踏まえ、開館 10 周年特別企画展の会期変更や朗読会出演者の変更、密を避けるための参加募集人数の削減を行った。企画展では、市井もの作品の代表作である『橋ものがたり』を取り上げ、自筆原稿や江戸に関する資料展示とともに館内床にストーリーマップを設置したことで、作品への興味喚起及び作品の背景にある歴史・文化の理解を深める一助となった。新しい取組として、文学散歩を開催し、藤沢作品の舞台である「海坂藩」の情景と重なる場所を巡る機会を設け、より多くの方に藤沢作品の世界に触れていただく機会を創出することができた。

4 今後の方向性

平成22年の開館からこれまで積み重ねてきた実績や経験を基に、記念館監修者(藤沢氏遺族)や運営委員から指導・助言をいただきながら、藤沢文学の豊潤多彩な作品世界の魅力を常設展や企画展、各種イベントを通して紹介していくとともに、近接する教育関係施設及び民営の文化施設等との連携を熟考していく。また、作品の背景にある本市の自然・歴史・文化なども紹介しながら、作品の理解を深めてもらうとともに、地域資源への興味喚起を促し、本市の文化、風土に触れる機会を創出する。引き続き、新型コロナウイルス感染防止に努めた事業運営を行う。

[事務事業点検評価個票]

分野	スポーツ	担当部署	スポーツ課
事務事業名	13 ウォーキング等普及推進事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1 目的・目標

市民の主体的・継続的なウォーキングの実践による健康・体力づくりを推進する。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

○ウォーキングイベント

- ①てくてく健康里山あるき(年間15コース内8コース中止)
- ②みんなで歩こう!里山あるき2020(9/19<sup>㊤</sup>・20<sup>㊤</sup>の2日間)中止
- ③国際ノルディック・ウォーク in 鶴岡(6/28<sup>㊤</sup>)中止
- ④市民登山(6/13<sup>㊤</sup>金峯山、8/2<sup>㊤</sup>月山)中止

○鶴ウォーカーポイント

イベント参加者の継続参加の動機付けや意欲増進を目的に、参加ごとにスタンプを押印し、ポイントに応じて達成記念品を進呈。なお、ポイント対象のイベントを増加し実施したが、コースの中止が相次ぎ、記念品進呈ポイント達成が困難であり、達成ポイント数を減らして進呈。

○50万歩・100万歩への挑戦

イベント参加以外の日常的なウォーキングの促進を目的に、4月～12月を取組期間とする歩数記録ノートを配布し(1,500部)、50万歩・100万歩を達成した方へ記念品を進呈。

【実施状況】

○ウォーキング等普及推進事業費 令和2年度決算額【990千円】

○ウォーキングイベントの参加者数 (単位:人)

	H28	H29	H30	R1	R2	備考
てくてく健康里山あるき	1,651	1,332	1,173	1,316	286	
みんなで歩こう!里山あるき	579	816	647	650	0	
ノルディック・ウォーク	293	249	304	197	0	
市民登山	112	89	89	87	0	
計	2,635	2,486	2,213	2,250	286	

○鶴ウォーカーポイント、50万歩・100万歩への挑戦達成者数 (単位:人)

		H28	H29	H30	R1	R2	備考
鶴ウォーカーポイント	10P	-	-	64	68	18	※H29まではウォーキングビンゴを実施。
	20P	-	-	16	17	14	
	25P	-	-	-	7	9	
	計	65	50	80	92	41	
50万歩・100万歩への挑戦		276	239	143	202	223	

3 評価

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、「みんなで歩こう!里山あるき」、「国際ノルディック・ウォーク in 鶴岡」、「市民登山」は中止となったが、「てくてく健康里山あるき」では、参加人数制限及び感染予防対策を講じたうえで、7月以降のコースを実施し、市民の方々から参加いただいた。

「鶴ウォーカーポイント」、「50万歩・100万歩への挑戦」は、参加へのインセンティブ効果により、イベントへの継続参加意識の醸成や運動習慣の定着化を図り、市民の健康・体力づくりに取り組むきっかけを提供することができた。

4 今後の方向性

鶴岡市スポーツ推進計画後期改定計画(平成31年3月策定)では、成人の週1回及び3回以上のスポーツ実施率の向上を目標に掲げ、「ウォーキングの普及とスポーツに親しむ気運の醸成」に取り組んできた。これまでの「50万歩・100万歩への挑戦」を「つるおかスポーツチャレンジ」へ事業を発展させ、より気軽に運動に取り組めるものとし、参加者の拡大を図りながら市民の健康・体力づくりを推進していく。

[事務事業点検評価個票]

分野	スポーツ	担当部署	スポーツ課
事務事業名	14 体育施設整備・管理運営事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1 目的・目標

体育施設の円滑な管理運営と市民が安心・安全に楽しくスポーツ・レクリエーションができる環境を整備するとともに、施設の有効活用を促進する。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

① 公共体育施設開放事業 ② 学校開放事業 ③ 屋内多目的運動施設整備事業

【実施状況】

○R2 年度事業費決算額【歳入：43,742 千円、歳出：713,821 千円】

1 公共体育施設の利用状況

(単位：人)

項目	年度	鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	合計
体育施設利用人数	2	381,193	137,987	35,796	68,422	16,836	4,937	645,171
	元	598,750	107,846	59,205	94,524	24,617	4,810	889,752

(R2 使用料収入 41,064,240 円 R 元 使用料収入 60,981,950 円 対前年比較 19,917,710 円減)

2 学校開放の利用状況

(単位：人)

項目	年度	鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	合計
学校開放	2	237,360	6,874	11,930	15,549	4,693	11,840	288,246
	元	258,056	10,651	13,345	17,815	7,213	13,073	320,153

(R2 使用料収入 2,166,865 円 R 元 使用料収入 2,555,870 円 対前年比較 389,005 円減)

3 屋内多目的運動施設整備事業

令和元年度の支出は、屋内多目的運動施設整備に係る設計業務委託料及び本体・電気・機械設備工事前払金等 631,566 千円を支出し、令和 2 年度は、施設整備に係る工事監理業務委託料及び本体工事中間払金等で 339,820 千円を支出している。

3. 評価

- ・市民が安全・安心に楽しくスポーツ・レクリエーションができるよう円滑な管理運営を行うとともに、利用団体等との利用調整を十分に行い、公平かつ効率的な利用に供することができた。
- ・各施設について指定管理者制度の導入により、効率的な管理運営と利用者へのサービス向上を図ることができた。
- ・経年劣化により修繕を必要とする体育施設や備品については費用対効果を踏まえて優先度の高い施設から計画的に順次修繕や更新を行い、施設機能の維持向上及び施設利用者の利便性の向上を図った。(小真木原陸上競技場走路改修、陸上競技走高跳用マット、市民プールろ過設備タンクライニング補修、羽黒体育館アリーナフロア塗装、朝暘武道館エレベーター設備修繕、藤島体育館東側通路屋根上修繕、朝日スポーツセンター階段修繕、スポーツトラクター部品購入、温海野球場浄化槽配管修繕等)
- ・屋内多目的運動施設整備事業では、引き続き、整備検討委員会等での意見を反映させた施設整備事業を進めるとともに、令和 3 年 3 月に各種工事の中間前払い金を支出した。

4 今後の方向性

指定管理者制度を活用して、引き続き効率的な施設の管理運営と利用者の利便性の更なる向上を図っていく。そして、今後も市民誰もが快適かつ安全・安心に施設を利用できるよう、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、常に最新の情報を把握しつつ、細心の注意を払いながら適切に施設を運営する。

また、平成 31 年 3 月に策定した「鶴岡市スポーツ推進計画後期改定計画」に基づきながら、今後の計画的な施設機能の整備充実を図っていく。

さらには、屋内多目的運動施設整備事業では、スムーズな運用開始と利用率の向上を目的として令和 3 年 4 月に利活用会議を立ち上げ、利用者視点での施設のあり方を検討する。

[事務事業点検評価個票]

分野	スポーツ	担当部署	スポーツ課
事務事業名	15 鶴岡市スポーツ少年団本部支援事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1 目的・目標

スポーツ少年団活動を通じた青少年スポーツの振興及び青少年の健全育成を図る。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

単位スポーツ少年団により構成される鶴岡市スポーツ少年団本部への支援を通し、単位スポーツ少年団の支援、育成を図っているもの。

【実施状況】

スポーツ少年団育成事業(補助金)

○令和2年度事業費決算額【3,386千円】(当初予算4,086千円)

年度	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	備考
単位団(団)	131	128	126	124	118	
団員(人)	2,570 (358)	2,393 (260)	2,318 (242)	2,279 (244)	2,027 (195)	( ): 中高生

3 評価

鶴岡市スポーツ少年団本部は、スポーツ少年団の理念である「一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを提供する」、「スポーツを通して青少年のこころとからだを育てる」、「スポーツで人々をつなぎ、地域づくりに貢献する」の下、各単位団の育成と活動充実に向けた事業を継続してきた。スポーツ少年団の団員数は、少子化やスポーツニーズの多様化に伴い全国的に減少傾向にある中、鶴岡市の加入率は約32%となっており、全国(約9%)と県(約26%)と比べ高い水準を維持している。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、市内の感染状況や市対策本部で定める中学校部活動の取扱等を踏まえながら、コロナ禍における練習や大会の参加の取扱について、時々の状況に合わせた通知を迅速に行った。また、各種事業が中止・縮小される中、関係機関との連携を目的とした情報交換会や、指導者の資質向上と母集団活動の充実を目的とした研修会を感染症対策を講じながら実施し、スポーツ少年団活動の拡充を図った。

本事務事業は、本市におけるスポーツ少年団活動を推進する同本部を支援することによって、地域における子どものスポーツ環境の充実を図り、青少年の心身の健全育成と地域づくりに寄与しているものである。

4 今後の方向性

子どもたちを取り巻くスポーツ環境が大きく変化してきている中で、団員の減少による団の統合や小学校区の枠を越えた広域化の傾向が見られる。将来的に子どもたちがスポーツに親しみ、スポーツによって成長できる環境を持続的に提供していくためには、関係機関等と連携しながらスポーツ少年団活動の充実を図っていく必要がある。

また、令和元年度にスポーツ少年団指導者制度が改定され、指導者登録には日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格の保有が必要となった。円滑な制度移行が行われるよう支援する。

併せて、鶴岡市スポーツ推進計画後期改定計画(平成31年3月策定)の基本施策に掲げる「子どものスポーツ機会の充実」に向けて、幼児期の運動遊びと子どもがスポーツに親しむ機会の創出など、本事務事業とともに幅広い取組を進める。

[事務事業点検評価個票]

分野	スポーツ	担当部署	スポーツ課
事務事業名	16 ホスタウン推進事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1 目的・目標

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として、国が推進するホスタウンに登録したドイツ連邦共和国及びモルドバ共和国との人的・経済的・文化的な相互交流を図るとともに、地域の活性化等を推進するための企画運営を円滑に実施することを目的とする。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

鶴岡ホスタウン推進委員会及び鶴岡ホスタウン企業協賛会を中心とした組織を形成し、官民一体となって事業目的を達成するもの。

【実施状況】

鶴岡ホスタウン推進事業

- 令和 2 年度事業費決算額【5,863 千円】(内 4,793 千円は聖火リレー県実行委員会負担金)
- ・ホスタウン相手国に児童生徒が応援のお手紙を送付  
→ドイツボッチャチームと小学生のビデオレター等を通じた交流につながる
- ・オンラインを使ったリモートアーチェリー大会・リモートアーチェリークリニック、リモートボッチャ大会、ボッチャ選手と市民の交流等を実施
- ・共生社会ホスタウンとして、心のバリアフリー研修会、バリアフリーまち点検を実施
- ・「高校生がドイツの事例から考えるスポーツを通じた共生社会・地域活性化への提言」に高校生 2 名が参加
- ・パラスポーツの普及・推進として、ボッチャ競技の体験指導を実施
- ・地元輩出のオリンピック代表候補選手の応援

3 評価

新型コロナウイルス感染症の影響により、渡航して顔を合わせて交流をすることが困難であり、感染症対策として様々な制約がある中、オンラインでの競技会や技術指導、市民交流など、少額の経費で多くの交流事業を開催することができた。

心のバリアフリー研修会やバリアフリーまち点検には、福祉に関して学ぶ高校生が参画し、高校生のバリア自体に対する考え方(社会モデル)についても理解が深まった。市内のバリア調査では障害者団体からも 10 名参画いただいたことで、本市のバリアフリーの現状を共有でき、相互理解が深まった。共生社会ホスタウンとしてバリアフリー化だけでなく障害の当事者との交流についても関心が高いことが窺え、今後の取組の活路を発見することができた。

ドイツのボッチャ選手との交流事業では、ボッチャに取り組む身体障害者団体や小学生児童とパラ選手が交流することにより、障害への理解やパラスポーツへの関心を集めることができた。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講ずる中、応援はがきやビデオメッセージ等の交流を途切らすことなく行い、東京大会へ向けた機運の醸成を図ることができた。オンラインでの交流・応援を実施したことで、相手国選手からは心の支えになると喜ばれるとともに、心の通う市民交流ができた。

そして、上記の取組に際しては、オリパラ基本方針推進調査事業や日本郵政の手紙授業支援事業を活用することで、市の財政負担を抑えながら多くの交流事業等を実施することができた。

なお、オンラインによる相手国との交流の中で、リモートアーチェリー大会などの独創的な事業が評価され、内閣官房による「オンライン交流大賞」を受賞することができた。

4 今後の方向性

今夏開催の東京2020オリンピック・パラリンピックに於いて、ホスタウン国との人的・経済的・文化的な相互交流を進め、スポーツ振興、グローバル化、観光振興、地域活性化につなげていきたい。

ホスタウン国の事前合宿では、コロナ対策を講じた上で相手国の文化・食事・慣習を学ぶとともに、本市の特徴を生かしたおもてなしで快適に過ごせるような環境を整備する。

ホスタウン事業を推進していくことで、レガシーの創出、市民スポーツの促進、地域の魅力の国際発信、共生社会の実現等を目指していく。

[事務事業点検評価個票]

分野	社会教育	担当部署	図書館・郷土資料館
事務事業名	17 図書館・郷土資料館管理運営事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1 目的・目標

図書館の適切な管理運営の下、生涯にわたる読書活動を奨励、推進するとともに、市民の学習活動、調査研究活動に必要な資料や情報を適切に提供し、市民の教育と文化の発展に資する。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

- ・本館、5 分館及び自動車文庫の効率的な運営
- ・市民のニーズに応える資料や情報の収集と充実
- ・「第 2 次鶴岡市子ども読書活動推進計画」に基づく、子どもの読書啓発と市民読書奨励事業の実施
- ・郷土の歴史資料の収集・整理・保存・活用と企画展の実施
- ・歴史講演会、古文書解読講座等の開催
- ・学校図書館への支援

【実施状況】 令和 2 年度事業費決算額【42,473 千円】(郷土資料館を含む)

◆令和 2 年度統計

項目	元年度実施	2 年度実施	備 考
蔵 書 冊 数	404,515 冊	408,354 冊	本館+自動車文庫+5 分館
入 館 者 数	237,075 人	180,127 人	本館+5 分館
貸 出 利 用 者 数	107,011 人	89,448 人	本館+自動車文庫+5 分館
貸 出 冊 数	458,299 冊	402,093 冊	本館+自動車文庫+5 分館
(内 児童書貸出冊数)	165,803 冊	142,469 冊	本館+自動車文庫+5 分館
1 人 1 回当たりの貸出利用冊数	4.28 冊	4.49 冊	本館+自動車文庫+5 分館
人口 1 人当たり貸出冊数	3.68 冊	3.31 冊	人口は 3 月 31 日現在

◆事業実施状況(主要事業)

◎子ども読書活動推進計画に係る事業の実施

- ・第 2 次鶴岡市子ども読書活動推進計画推進のため、パンフレット作成及び啓発
- ・小学校 1 年生への図書館キャラクターの描かれた利用カードの配布
- ・土田義晴絵本原画展開催 展示:715 人

◎市民読書奨励事業の実施

- ・子どものおはなし会開催
- ・読書感想文・感想画・手づくり絵本・紙芝居コンクール、上野甚作賞顕彰事業開催
- ・山形小説家・ライター講座の開催 講師:井上荒野氏、池上冬樹氏 参加者:48 人

◎学校図書館支援員の派遣 (学校数 24 校 延べ回数 90 回)

◎郷土史講座の開催並びに企画展示の実施

3 評価

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、年度開始早々の 4 月 6 日から 5 月 11 日まで休館とし、5 月 12 日から感染拡大防止対策を講じながら図書館利用サービスを徐々に再開した。例年実施していた事業は、中止や縮小を余儀なくされたが、年度の後半には新しい生活様式の下、おはなし会、各種コンクール、郷土史講座などのイベントを開催した。

年間を通しての利用人数や貸出冊数は、大きく減少したものの、1 人 1 回当たりの貸出利用冊数は、令和元年度 4.2 冊から令和 2 年度 4.4 冊と増加した。

#### 4 今後の方向性

「第 2 次鶴岡市子ども読書活動推進計画」に基づき作成したパンフレットを活用し、ブックスタート事業で啓発活動を行い、親子で本に触れる機会を増やし、子どもの読書活動の推進を図る。さらに、読書奨励事業を積極的に実施し、生涯にわたる読書活動の推進と市民全体の読書への気運を高めていく。

令和 5 年 3 月の図書館システム更新時に、新型コロナウイルス感染症予防対策と利用者の利便性向上を兼ねたシステム機器の導入に取り組む。

郷土資料館では、史料の収集・整理・活用を図り、郷土理解をより一層深める事業を継続的に実施する。

図書館本館の再整備、収蔵庫の狭隘化解消について、関係課と連携しながら検討を進める。

[事務事業点検評価個票]

分野	管理・学校教育	担当部署	学校給食センター
事務事業名	18 学校給食センター管理運営事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1 目的・目標

栄養バランスのとれた安心安全でおいしい学校給食の提供により、心身ともに健やかな子どもの成長を育むとともに、望ましい食習慣の醸成と地産地消の推進、食文化の継承に努める。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

市内の小中学校児童生徒等(10,165人)に栄養バランスのとれた安心安全な給食を提供するため、献立の作成、給食材料の発注、検収、調理、搬送、食器洗浄及び消毒保管を行うもの。

和食を献立の基本とし、地域の食文化を取り入れた郷土食や行事食の実施、「鶴岡市食文化創造都市推進プラン」に沿った食育の充実と地場産品の積極的な使用、ユネスコ食文化創造都市にふさわしい、鶴岡市の食育・食文化の具現化を図るもの。

給食費は、平成31年4月1日から一食当たり小学校270円、中学校310円に改定しているもの。

【実施状況】

○令和2年度事業費決算額【1,183,946千円】

(1) 実施校数並びに給食食数

令和2年5月1日現在

	鶴岡・羽黒地域		藤島地域		櫛引地域		朝日地域		温海地域		計	
	校数	食数	校数	食数	校数	食数	校数	食数	校数	食数	校数	食数
小学校	17	5,029	3	493	3	385	1	162	2	258	26	6,327
中学校	7	2,743	1	296	1	192	1	110	1	161	11	3,502
幼稚園等	0	0	3	228	0	14	0	0	0	0	3	242
センター	1	59	1	14	1	0	1	11	1	10	5	94
計	25	7,831	8	1,031	5	591	3	283	4	429	45	10,165

(2) 地産地消の推進

鶴岡産野菜の使用割合数値目標及び推進の状況(下段は庄内産野菜の割合) 【単位:%】

年度	目標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
使用割合	50.0	30.9 (43.0)	33.7 (47.1)	39.6 (46.0)	40.0 (44.7)	37.7 (42.5)	37.5 (42.4)	45.4 (50.0)	35.9 (40.9)

3 評価

学校給食発祥の地であり、ユネスコ食文化創造都市である特色を生かし、伝統食や郷土料理を給食献立に取り入れ、食文化の継承に努めた。また、地産地消推進の取組みでは、産直グループや地場加工業者、生産者の協力により、地場産野菜の使用割合は増加傾向にあったが、令和2年度は大雨等の天候不順により予定どおりの納品とならず使用割合は減少した。

給食費は、子育て世代の負担軽減策として平成30年度より第3子等の給食費無償化事業及び給付金事業を実施している。また、未納対策では、児童手当の支給に合わせ納入相談を実施した結果、未納金額は減少傾向にある。

調理業務等の民間委託は、藤島、櫛引、朝日、温海の各センターの調理及び配送業務を引き続き委託しているため、効率的かつ円滑な運営が図られている。

安心安全な給食提供に努めるため、平成26年に策定した「学校における食物アレルギー対応マニュアル」と「学校給食における異物混入マニュアル」を現行に即し改訂を行った。

4 今後の方向性

安心・安全な給食を提供し、児童・生徒の健全な心身の育成に資するとともに、引き続き学校、家庭、給食センターが連携して食育の充実を図り、健康的な食習慣の醸成と食文化の継承に努める。

地産地消については、目標である野菜の地場産割合50%の達成に向け、生産者や生産組織との連携・情報共有を図り、計画的な利用に努める。

給食センターの運営については、食数の減少、学校の配置状況、調理職員数等の動向を勘案しながら、安心安全な給食の提供を確保しつつ、効率的な供給体制を検討する。また、老朽化した施設・機械の保守点検に努めるとともに、計画的な更新及び修繕を実施する。

### Ⅲ 学識経験者の意見

#### ○ 管理・学校教育分野 ○

一つ一つの事業の「目的・目標」が、逞しさ・優しさ・賢さを育むための学校教育の推進に直結しており、「評価」並びに「今後の方向性」は、これからの社会の新たな課題を受け止めつつ、次年度へのつながりを明確にしながら的確に遂行されている。

通学対策事業は、新型コロナウイルス感染症対策として、スクールバス内での過密状態を緩和するため、借上車両を増台して運行したことは生徒の安心・安全の観点から大いに評価したいし、収束に至るまでの継続を望みたい。

学校改築事業、学校冷房設備整備事業は、朝暘第五小学校の校舎改築において、安全でゆとりと潤いのある教育環境整備を進めていく必要がある。新型コロナウイルス感染症の三密対策として使用している特別教室に緊急措置として冷房設備を設置完了できたことは、適切な学習環境の提供という観点から評価できるものであり、今後の設置拡充を期待したい。

教育相談・適応指導事業、特別支援教育充実事業は、発達障害や不登校、いじめや虐待などによる不安を抱える児童生徒に対し、個々の実態に応じた適切な支援と教職員の専門性を高めるための支援体制に成果を上げており、今後さらに充実していくことが期待される。

特色ある学校づくり推進事業は、各校が地域の実情に合った学校経営の下、児童生徒が地域の人・物・歴史に触れて深く学ぶ機会が確保されていることを評価すると同時に、故郷の良さを再認識し、故郷を好きになる児童生徒がますます増えることを期待する。

GIGAスクール構想推進事業では、Society5.0時代に生きる小中学生にとってのパソコン端末は、鉛筆やノートと並ぶ必要不可欠なものであり、更なる推進を期待したい。

学校給食センター管理運営事業では、ユネスコ食文化創造都市である特色を生かした食育・食文化の具現化の実践を高く評価すると同時に、鶴岡産野菜の使用割合数値目標50%を是非とも達成して欲しいものである。

#### ○ 社会教育分野 ○

新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、コロナ収束後を見据えながらの利用者の底辺拡大につながる事業の展開に工夫が見られる。どの事業も、ねらいが市の目標に即しており、地域や市民に幅広く親しまれている。評価、方向性も妥当である。

文化会館管理運営事業は、事業アドバイザーの活用は、今までの流れの見直しにつながり、今後の円滑な運営が期待できる。また、指定管理者も決まり、継続性のある管理・運営ができることになる。自主事業を含め市民から愛され、より身近に活用できる「タクト」になるような施設の運用を期待したい。

地域学校協働活動推進事業は、地域内の文化資産・他の組織力の活用・地域の大人の参加が地域の活性化につながり、子どもたちの活動の場にもなっている。支援者の人材

確保・育成と合わせ、子どもたちの興味にマッチングしたプログラムの開発を期待したい。

文化財管理保存事業では、文化財の管理・修繕の支援は、地域・所有者・管理者の負担軽減が図られ、保存だけでなく地域の活性化にもつながると思われる。今後とも財源の確保に努めて欲しい。

中央公民館管理運営事業（施設改修・修繕事業）は、施設の老朽化は避けられないものであり、早めの修繕や更新が必要である。安全に安心して利用・活用ができる計画的な改修・修繕をお願いしたい。

藤沢周平記念館管理運営事業では、新型コロナの影響もあり、集客に苦労しているようだが、新規事業（文学散歩）の実施など、今後の方向性も見られる。館外展示を含め、本市の文化や風土をより多くの方に発信できている。

図書館・郷土資料館管理運営事業では、子どもたちの読書啓発活動や市民読書奨励事業など幅広く展開されている。休館や中止・縮小の中で、おはなし会・各種コンクール講座など様々なイベントも例年どおり開催され、また、1人1回当たりの貸出利用冊数の増は評価できる。

## ○ スポーツ分野 ○

コロナ禍への対応により各事業展開に制限が課せられる状況下で、創意工夫により鶴岡市スポーツ推進計画後期改定計画の推進に努められた取組みに敬意を表したい。

ウォーキング等普及推進事業では、参加者の健康と安全・安心を最優先に考えた事業の変更・中止等の的確な判断による対応措置、感染防止対策を踏まえた事業遂行は高く評価できる。コロナ禍による行動制限が長期化していることから、身体活動への欲求が高まりを見せ始めており、今後はリモート等も視野に入れた事業構築を期待したい。

体育施設整備・管理運営事業では、施設全体の管理運営や修繕計画が円滑に遂行されているとともに、指定管理者制度が管理運営面の効率化と利用者の利便性の向上に有効に機能している。新たな屋内多目的運動施設も加え、さらに充実したスポーツ環境の整備を推進していくことを期待するとともに、将来に向けて「まちのにぎわい創出」の中核となるスポーツ施設という視点も加えた体育施設整備ビジョンの検討をお願いしたい。

鶴岡市スポーツ少年団本部支援事業では、全国的に少子化の進行、スポーツ種目や習い事の多様化等により加入者数が減少している中で、本市の加入率が長年にわたる取組みにより全国・県を上回る状況にあることは高く評価できる。少子化に伴う課題や指導者制度改定等の諸課題の解決を図りながら、子どものスポーツ環境の更なる充実を期待したい。

ホスタウン推進事業では、コロナ禍により相互交流が制限される中で創意工夫により多くの交流事業を遂行できたこと、バリアフリー研修会や身体障がい者・パラリンピアンとの交流を通して児童・生徒が将来の共生社会の形成者としての意識や自覚の涵養<sup>かんよう</sup>を図れていることを高く評価したい。大会本番に向け、選手の実力が遺憾なく発揮され、本市の魅力の発信とともに相手国との相互交流がさらに深められる事業となることを期待したい。

==== 鶴岡市教育委員会「事務事業の点検・評価報告書」 ====

【事務局】

〒997-0346 山形県鶴岡市上山添字文栄 100

鶴岡市教育委員会事務局 管理課 庶務係

TEL 0235-57-4861

FAX 0235-57-4886

E-mail [kkyouiku@city.tsuruoka.yamagata.jp](mailto:kkyouiku@city.tsuruoka.yamagata.jp)

---

---